



Don't lie! (嘘をつくな!)

津崎裁判第4回口頭弁論

新幹線関西地本の渡邊幹夫さんと小林國博さんがJR総連近畿地協津崎議長を名誉毀損で訴えた「津崎裁判」の第4回口頭弁論が7月4日、大阪地裁で開廷されました。

今回の弁論にあたり、JR総連・JR西労は組合員に真実を知られたくないがために「裁判所には来ないでください」なる指示を出し、また、情報で「津崎議長と共に闘う」と明らかにした「セン労」組合員の姿もないという、力の入っていないJR総連の姿勢が明らかになりました。

6月12日、原告の2名がJR総連前書記長熊谷氏を提訴しましたが、「訴状」をJR総連に送ったところ「宛先不十分」で裁判所に返送されました。今回の弁論で被告弁護士は、聞かれてもいないのに「熊谷さんは現在JR総連の役員ではありません。専従役員でもありません。出身の盛岡の方に帰られていると思われます」と明らかにしましたが、私たちはJR総連前書記長熊谷氏を逃がさず闘いをつくり出します。

本部は口頭弁論終了後に報告集会を開催しました。集会には「真実を知る権利がある」として、津崎裁判を支援する仲間にも駆けつけていただきました。

主催者挨拶で淵上委員長は「いま、JR東海労は運動の裾野を広げて組織をつくっていこうという中で、同じ志を持ってJR総連運動を否定する闘いを進めていることに感謝申し上げる」とし、「JR西労もJR貨物労組も定期大会の資料に津崎裁判についてほとんど触れていない。これでは裁判を続ければ続けるほどJR総連への求心力がなくなる」「私たちは更に闘いを広げていく」と挨拶しました。

私たちは仲間を組織破壊者と言われて黙ってはいられません。嘘を嘘で塗り固めるJR総連・津崎被告を絶対に許さず、更に熊谷前書記長の提訴を通じて、JR総連がつ

くり出した嘘であることを明らかにするために闘いを進めていくことを確認しました。次回、第5回口頭弁論は2025年9月5日（金）15時30分、大阪地裁809号法廷にて開廷されます。

